

○社会教育総合センターの対応について

当センターでは、食物アレルギー等特別な配慮が必要な方に対して、以下のように対応しています。

(1) ご自身で食べられない食材の除去が可能な場合 →問1は、ア)に回答してください。

2週間分の予定献立表を、社会教育総合センターのホームページで、
(<http://fsg.pref.fukuoka.jp/center/menu/kondate.html>)に掲載しておりますので
事前に確認をお願いします。(右のQRコードからご覧いただけます)



なお、「食事調査票(様式2)」により事前に詳細献立の送付を希望された方には、1週間前までに
予定献立表とアレルギー一覧表を団体の担当者あて送付いたします。

(2) ご自身での食材の除去が困難で、除去食または代替食をご希望される場合

→問1は、ウ)に回答してください。

「食事調査票(様式2)」にて事前に申し込まれた方に限り、除去食または代替食を提供させていただきます。

ただし、誤食事故防止の観点から、次のような場合には「持ち込み」による対応をお願いしています。
「持ち込み」については、下記の(★)をご覧ください。

①アレルギー症状が重篤な場合や、除去食品が多数ある場合

②微量な混入であってもアレルギー症状が出る場合

除去食・代替食であってもコンタミネーションの可能性があります。そのため、微量な混入でアレルギー症状が出る場合は持ち込みによる対応をお願いしています。

<コンタミネーションとは>

主原料としては入っていませんが、同じ調理場や生産工場内でアレルギー物資を使用しているため微量混入してしまう場合を言います。

③アレルギー対応のしょうゆ、味噌、カレールー、油、酢による調理が必要な場合

※ 除去食・代替食による対応の可否につきましては、**団体の担当者を通じて**事前にご連絡いたします。

なお、その際、より詳細に食物アレルギー等の状況をお伺いすることがありますのでご協力をお願いいたします。

(★) 除去食・代替食による対応が困難な場合

除去食や代替食での対応が困難な場合、ご家庭から弁当や冷凍・レトルト食品等の「対応食」の持ち込みが可能です。

持参された「対応食」は、レストランの冷蔵庫・冷凍庫にて保管したり、レストランスタッフが厨房で加熱対応を行ったりすることも可能です。

※アレルギー物質混入防止のため、加熱対応は未開封・密封の物(レトルト食品)のみとさせていただきます。また、開封は各団体でお願いいたします。

また、弁当や冷凍食品については、喫茶コーナーに設置してある電子レンジを用いて、ご自身で(児童・生徒は付き添いの大人の方が)温め直しをすることができます。

※ご記入いただいた個人情報については、研修生の食事献立作成のためにのみ利用させていただきます。

※団体の担当者は、この調査票を「食物アレルギー等調査票」に添付して社会教育総合センターへ提出をお願いいたします。

<記入例>

(様式2)食 事 調 査 票

研修が近づいてきました。研修中に安全な食事を提供するために、食物アレルギー等の理由により食べられないものがある方は、調査票の記入をお願いいたします。(※食べ物の好き嫌いの調査ではありません。)

なお、調査票は 3 月 31 日(火)までに 福岡 (担当者)へ提出してください。

記入日: 令和 2 年 3 月 15 日

団体名	〇〇町立△△小学校	利用期日	5月 12日(水)～ 5月 14日(金)
(フリガナ) 研修生氏名	ササグリ フクタロウ 篠栗 福太郎	生年月日	平成 20 年 4 月 1 日生(12 歳)
保護者氏名	篠栗 花子	緊急連絡先	昼 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 夕 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇

- ★食物アレルギーを有する方は、以下の問1～問5にご回答ください。
- ★特別な配慮が必要な方は、以下の問1、問3、問6にご回答ください。

問1 希望する対応に○をご記入ください。(複数回答可)

※当センターの対応については、食物アレルギー等調査票の提供及び記入方式をご覧ください。

ア) 特に対応はしない
(自分で除去等を行う。)

イ) 事前に詳細献立を知らせてほしい
(1週間前までに詳細な予定献立表を送付します。)

ウ) 問2にあげた食品の除去食または代替食を希望する(詳しくは[食物アレルギー等調査票の提出及び記入方法]をご覧ください。)

※当センターには、アレルギー対応の専用の調理器具・食器はありません。コンタミネーションが不可である場合、調理器具等も別に準備が必要な場合には食事の持ち込みをお願いしています。

問2 アレルギーの原因物資となる食べ物について、必ず詳しくご記入ください。

アレルギーを起こす食べ物	詳細(除去の程度・症状等)	生	つなぎ	エキス	コンタミ(微量混入)
卵	マヨネーズ不可、蕁麻疹(外用薬所持)。	可・不可	可・不可	可・不可	可・不可
牛乳	本だし、コンソメなどに含まれる乳糖も食べられません。触れるだけで、アナフィラキシーショックを起こします。	可・不可	可・不可	可・不可	可・不可
ごま	そのもの不可。ごま油は可。皮膚症状。	可・不可	可・不可	可・不可	可・不可
小麦	調味料(しょうゆ、味噌、酢)は使用可。のどのかゆみ。	可・不可	可・不可	可・不可	可・不可
貝類	オイスターソースも不可。	可・不可	可・不可	可・不可	可・不可
魚	いりこだし、かつおだしは可。他の魚はエキスも不可。	可・不可	可・不可	可・不可	可・不可

問3 学校給食等の対応状況で該当するものに○をご記入ください。

ア) 個人で除去

イ) 対応食(除去・代替)

ウ) 弁当持参

問4 アレルギー症状の発現時に使用する以下の薬について、持参の有無に○をご記入ください。

ア) アドレナリン自己注射薬(エピペン)の持参 (有 ・ 無)

イ) 頓服薬の持参 (有 ・ 無)

問5 その他特記事項がありましたらご記入ください。

・アナフィラキシーショック(1年前)。小麦は調味料に含まれる分は食べられるが、そのものを使用する天ぷらなどは、少しの量でも食べられない。エビやカニはエキスを含む物も全て除去している。果物は、そのものは食べられないが缶詰は食べられる。

問6 特別な配慮が必要な方は、どのような配慮が必要かご記入ください。

- ・宗教上、豚肉、アルコールの使用を避けてほしい。エキスも不可。
- ・服用している薬が効きすぎるため、グレープフルーツは使用しないでほしい。